

奈良県人事委員会告示第二号

平成十二年十月奈良県人事委員会告示第一号（口頭による開示請求をすることができ
る個人情報）の一部を次のように改正する。

平成二十八年七月十五日

奈良県人事委員会委員長 馬場 勝也

表社会人経験者採用試験の項の次に次のように加える。

奈良県・市町村土木 職員採用共同試験	総合得点、種目別試験結 果及び順位（第一次試験 の不合格者及び県の第一 次試験合格者に限る。）	合格発表の日 （県の第一次 合格者にあつ ては、第二次 試験の合格発 表の日）から 起算して一月 間	人事委員会事務局
-----------------------	--	---	----------